

様式第3号(第9条関係)

会議録

会議名	第5回 嵐山町立小中学校再編等審議会					
開催日時	令和4年1月13日(木)			開会	午前9時00分	
				閉会	午前12時20分	
開催場所	嵐山町役場 204・205会議室					
会議次第	<ol style="list-style-type: none">1 開会2 あいさつ3 議題<ol style="list-style-type: none">(1) 第4回会議録の承認及び署名(2) 第4回会議の質問事項について(3) 嵐山町立小中学校の数と位置について(たたき台の審議)(4) その他4 閉会					
公開・非公開の別	公開		傍聴者数		3人	
非公開の理由 (非公開の場合)						
委員出欠状況	会長	加藤 信幸	出	副会長	安藤 欣男	出
	委員	池亀 亜衣子	出	委員	内田 裕一	出
	委員	山中 美佳	出	委員	関根 盛敏	欠
	委員	横澤 紗智子	出	委員	齋藤 彩乃	出

	委 員	眞坂 直樹	出	委 員	橋本 将	出
	委 員	大嶋 佐枝子	出	委 員	畠迫 昌和	出
	委 員	小林 靖弘	出	委 員	佐藤 博	出
	委 員	小野川 和史	出	委 員	高田 享	出
	委 員	戸坂 心	出	委 員	加藤 幹雄	出
事務局	教育長	奥田 定男		次 長	山岸 堅護	
	指導主事	溝上智恵子		指導主事	不破 克人	
	主席主査	尾針 雄介				
次 第		て ん 末				
1 開 会	事務局					
2 あいさつ	加藤会長					
3 議題 （1）第4回会議録の承認及び署名	第4回会議録について、事前配布の資料に基づき内容を確認し、修正等はなく了承され、正副会長が署名する。					
（2）第4回会議の質問事項等について	資料1、別添1を用いて事務局より第4回会議の質問事項等について説明した。 <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理費について、修繕工事等以外に何があるか。 ・各小中学校の大規模改造の金額を知りたい。最低限の予防的メンテナンスの金額について知りたい。 ・七郷小学校を分校とし、低学年の児童を通わせることはできるか。 ・情報の発信方法について、不十分なのではないか。 ・一貫校になった場合、小学校の先生が中学校の部活動を担当できるか。 ・一貫校の場合の教員組織等について。 					
	事務局の説明後、質疑を諮ったところ委員より下記の質問があった。					

	加藤委員	学校便覧に記載の教員数は、教頭・養護教員の数を含んでいるのか。
	事務局	含まれています。
	橋本委員	小学校と中学校両方の教員免許を有する者は嵐山町にはどのくらいいるのか。
	事務局	全体の3分の1程度です。
	池亀委員	資料等で施設一体型小中一貫校とあるが、義務教育学校ではなく、施設一体型小中一貫校で話を進めている理由は何か。
	事務局	今は特に施設一体型で話を進めているわけではありません。前回の検討委員会の結論が施設一体型の小中一貫校であったということです。前回義務教育学校にしなかった理由は、いったん義務教育学校にすると小中一貫校には戻せないということがあります。他自治体でも義務教育学校の例がありますが、校長先生が1人であるとか職員体制の面だとか、これまでと極端に変わるものが多いです。前回はこうした部分を考慮して施設一体型小中一貫校と結論づけたのだろうと思います。今回についてはまだ義務教育学校か施設一体型小中一貫校かは決まっていないので、これからということになります。
(3) 嵐山町立小中学校の数と位置について（たたき台の審議）	事務局	事務局より資料2、別紙1及び資料3を使用してたたき台となる4つの案について説明した。この4つの案について質疑を踏ったところ、委員より以下の質問・意見があつた。
	加藤委員	たたき台を4案提示してもらって良い話が出来そうだと感じている。それぞれの案において具体的な手順を皆で確認することが必要だと感じている。それと私からの提案として、財政の問題について細かい金額を出すのは難しいとの話があったが、大まかな金額で今から50年の間どのくらいのお金が必要なのかをそれぞれの案でシミュレーションができないかなと思っている。町がメンテナンスの方針を持っていなかったということもあって、現在学校の状態が悪いので、メンテナンスにかかる費用も含めてシミュレーションしたいと考えているが、どうだろうか。つまり、再編手順の確認と今後50年のメンテナンス費用も含めた財政の問題を4つの案それぞれについて

	て比較したい。先行統合といつても、具体的なイメージがなく、その時点での一つの学校になるのか、ただ校舎が同じだけでクラスは混ざらないのかわからない。この辺りのイメージを共有して再編手順について議論したい。今後 50 年というのは、今安く思っても、今後 50 年の間には長寿命化や大規模改修をしなければならなくて、大きい学校をつくるとそうした費用も大きくなることがある。
山中委員	スピード感を持ってやりたいと話してきたが、どの案についても先行統合が必要となっている。その先行統合はいつからなら可能なのか、どういった課題があるのかを話し合って確認しておくのは賛成だ。
戸坂委員	仮設校舎ができるまでにどのくらいの期間がかかるのか、使い終わったらどうするのか、大まかな費用など仮設校舎のイメージを教えて欲しい。
事務局	柏市の例によると、長寿命化工事の際に仮設校舎を使用していたようですが、リース契約で約 1 億円のことでした。リース契約ですので工事が終わったら取壊しということになります。仮設校舎がどのくらいの期間で完成するのかはわかりませんが、工事に合わせてということだと思います。1 億の金額は仮設校舎の規模によっては変動すると思います。
山中委員	仮設校舎は、いずれ取壊すものに対して 1 億というのはちょっともったいない気がする。新校舎ができるまでの間は、使用可能な既存校舎に移るのが一番早く進むと思うがどうか。
加藤委員	先行統合がいつから可能なのか。1 案に関していえば志賀小を七郷小に先行統合とあるが、可能なのかどうか、またクラスは別のままなのかシャッフルするのかどうか確認したい。
事務局	先行統合はその時点でひとつの学校にするということです。新しい学校を建設する際に、工事期間中先に統合することになるので、仮設校舎の必要はなくなります。
加藤委員	1 案で言う志賀小を七郷小に先行統合となった場合、スペース的には可能なのか。
事務局	いっぱいいっぱいになるとは思いますが、物理的には可能です。

	加藤委員	すると先行統合というのは、工事期間中に子どもが移った時点で一つの学校になってクラスもシャッフルされ、校舎が完成した後に場所だけ移るというイメージで良いか。
	事務局	その通りです。
	眞坂委員	案1を見ると疑問点というか無駄なところが多いように感じる。先ほど、それぞれの案のコストを比較してという話も出ていたが、全ての案のコストを比較するのではなく、「完全にこれはない」という案を消したうえで現実味のある案を比較した方が無駄もなく早いのではないかと感じた。
	池亀委員	4つの案はどれも統合する案が示されているが、再編しない選択肢はなく、審議会として再編しない答申はないと委員皆さんのお意見が一致しているということでおろしいか。
	加藤会長	これまで学校見学や色々な資料の蓄積もあって、またスピード感という声もあり、委員全員の意見を伺った際に約7割の委員が小中一貫校のことでした。通学の問題などこれから話し合わないといけないことも多いため、ここで一定の方向性を出していきたいと考えていますが、これからもご意見は自由にしてください。事務局から先行統合についてなど何かありますか。
	事務局	前回全員に意見を伺った時に、再編しないという意見を出された委員はいませんでした。保護者アンケートの結果と前回の皆さんの意見を踏まえ、事務局としては再編を前提に進めてもよいのではないかとの判断をさせていただきました。先行統合については、まず子どもが移ったときに一つの学校になるということです。違う学校が変わるために、その時点でスクールバス等の通学の対応が必要になると思われます。最終的に小学校3校をひとつにするのに、先に菅谷小と志賀小を統合できるかどうかという問題もあります。各案の先行統合についてはできるかどうかは確認しないとわからない部分もあります。しかし必ず工事は伴いますので、先行統合の対応はしなければならないということです。仮にそれができない場合には仮設校舎が必要になります。

	高田委員	学校現場の立場からすると施設の老朽化はもうギリギリの状態だと感じている。ここから再編に向けてとなつてまた5年10年となると厳しいものがある。個人的な意見としては案4の学校をひとつにというのが良いと思う。学校管理費も中学校が単純に必要な金額だけで1,400万円、七郷小の規模で870万円、菅谷小で1,400万円かかっていて、5校を維持するのも多額の費用がかかる。仮に中学校2校が統合しても1,400万円が単純に倍の2,800万円になるのではなく、1,800万円くらいになるだろうとの予測もある。学校が2つあれば理科室の道具や音楽室の楽器など必要な備品も倍になる。通学の問題さえクリアになれば、嵐山町の規模であれば小学校1校、中学校1校が学校現場の立場では良いと思っている。施設の老朽化があるのでスピード感をもって進めてもらいたい。
	内田委員	前回の結論が白紙になったのには住民に何の説明もないまま決まってしまったということも原因にある。事務局がホームページ等で情報発信をしてくれているが、住民が意見を言う場もあった方が良いと思う。
	加藤会長	区長さん方のご意見が何かあればお願ひします。
	佐藤委員	4つの案に全てにスクールバス等の対応は必要とのことなので、地理的なこととか条件を絞って検討していくかなないと、いつまでも4つの案から決まらないように思う。先ほど情報発信の話もあったが、様々な検討をしているのを見せるということも大切なことのように思う。
	小林委員	前回の会議では7：3で一貫校がいいと思うと発言したが、今は10：0で第4案がいいなと思っている。
	歎迫委員	私も前回の会議の結果をリスペクトすべきだと思っている。4つの案全てにスクールバス等の対応が必要のことだが、それぞれの案で利用人数や運行距離などが変わるために、現実的に運用が可能なのは4案なのかなと思う。その他課題がいろいろ出ているが、内容を確認して現実的な話をしないと意味がないと思う。
	小野川委員	保護者の方の立場からすると、何年から新しい学校になるのか、バスはどこから乗るのかといった具体的なことを気にされている。ここが決まってくれば一気に話は進むと思う。それと最近は意見を聞くのがトレンドのよう

		になっているが、いつまで意見をきいてそれをどうするのかということもあるので、どこかで線を引かないといけないよう思う。全員が納得する結論はなかなか難しいと思う。この審議会で皆さんが様々な意見を交わしているなかで進めていければと思う。個人的には4案がいいと思っている。答申を出して具体的な流れにもついて、その具体的な流れの中で我々の意見を出していけばいいのかなと思う。それぞれの案に皆で時間をかけるのはもったいないと思う。
加藤会長		前回の検討委員会で頑張っていただいた結論は手続き上のところでうまくいかなかったけれど、嵐山の子ども達、学校を考える気持ちは一緒だと思います。そういうことでもって前回の結論である第4案がいいとの意見が皆さんから多く出たのだと思います。情報発信についてのお話もありました。情報発信については様々な手段を使って、できれば顔と顔を合わせて説明して意見を聞いていかなくてはならないと感じました。
加藤委員		再編していく手順を確認したい。 眞坂委員が言われたように財政の事は全てやらなくても良いので、子ども達が再編の段階ごとにどこに通つてどうなるかを確認したい。菅谷小に仮設校舎を造るしたらグラウンドの制約はどれくらいあるのかなど具体的なことを4案について確認したい。
眞坂委員		今のお話の要点はスクールバス、仮設校舎と先行統合の問題点の3点だと思うので、たたき台は置いておいてこの3点について議論をすすめてはどうか。スクールバスで言えば、菅谷に出すのがいいか志賀に出すのがいいか話し合えば何となく場所が見えてくると思う。
加藤委員		そのやり方だと、町民の方に説明ができるのではないか。前の検討委員会と同じになってしまふ。この4つの案について検討して、この案は仮設校舎の面で駄目だったとか説明していかなくてはいけないと思う。
山中委員		説明責任を果たすうえで必要な事だと私も思う。皆さんによろしければ手順の確認をしていきたいと思うがどうか。
加藤会長		皆さんそれでよろしいでしょうか。よろしければ事務局の方で説明をお願いします。
事務局		確認されたい事項について明確にしたいと思います。

	<p>長寿命化なのか建替えなのかという点については、以前から申し上げているとおり、長寿命化は校舎の状況によってできる場合とできない場合があります。その費用も一般的には改築費の6割と言われてますが、校舎の状態によりもつとかかるかも知れないし、安く済むかも知れないといった背景があります。またICT教育が進んてきて、机の大きさや教室の広さの規格も変わってくる見込みのなかで、今の校舎で対応できるのか、長寿命化なのか建替えなのか、現時点での判断が難しいところです。スクールバスについては、学校がどこになるかによって利用者数が変わります。本日の資料で駅から半径1キロ内に7割の子どもが集まっていることをお示しましたが、こうしたことを見参考に考えて頂けたらと思います。先行統合と仮設校舎の問題ですが、工事期間中はなんらかの対応が必要なわけで、先行統合ができなければ仮設校舎の対応をしなければならないということです。仮設校舎の場合は、仮設校舎を建てる場所があれば良いのですが、それがないとグラウンドに仮設校舎ということになれば、授業に影響してくると思います。グラウンドに仮設校舎あるいは先行統合で建設期間中他の学校へ行くとなると子どもには負担を強いることにもなるので、子どもにとってどうなのかを考えるのが大切になるかと思います。</p>
加藤委員	<p>子どもに負担がかかり、そのケアが必要なのは理解しているが、今そこまで話を広げると進まないので、1案で言えば菅谷小の校舎を工事している間、菅谷小の子どもはどういう制約を強いられるのか、具体的なイメージを共有したい。仮設校舎をグラウンドにということであればその間グラウンドはどの程度使えるのか、そのイメージを知りたい。</p>
事務局	<p>菅谷小を仮設校舎で対応となると、グラウンドに建てることになり、その間グラウンドとしてはほとんど使えないと思われます。</p>
加藤委員	<p>そうすると1案では、志賀小は七郷小に先行統合して菅谷中は玉ノ岡中に先行統合するが、菅谷小は行き場がないので仮設校舎になり、グラウンドは一切使えないという状況が2年続くということになる。こうしたイメージを確認したかった。</p>

	加藤会長	他になれば、2案3案と続けていきますか？でしたら2案について何かあればお願ひします。
	高田委員	案2の4つの課題に中学校の部活動や教員配置について課題はあるが、生徒数が減ると教員数も減る。生徒数の予測を見ると10年後の生徒数では、今ある7つの部活を3か4にしないといけないのかなと思う。現在でも家庭科と美術科の先生を非常勤で週2日の午前中勤務でお願いしている。これがさらに教員数が減ってしまうと5教科の先生がどれか1人になり、1人で3学年をみなくてはならなくなって負担が大きくなってしまう。
	加藤委員	私もこの2案が一番難しいと感じている。菅谷中は菅谷小と菅谷中を合わせた人数を長寿命化改修で受け入れることができるのか。また玉ノ岡中は志賀小と七郷小を合わせた人数を長寿命化改修で受け入れることができるのか。できないとなると2校建替えとなるため、大きな費用が必要となってしまう。なので長寿命化ができるのかどうかを確認したかった。
	事務局	長寿命化が可能かどうかは、やはり調査をしないと分からぬ部分です。
	内田委員	この案2については私が当初考えていたものであるが、この審議会で話し合いに参加して、これは無理なのかなと考えるようになった。他の人たちは審議会に参加していないのでそうしたことが分からぬのだと思う。なので今回の資料の特に課題の部分を丁寧に発信してもらえば、こうした人たちもなぜダメなのかが納得してもらえるのではないかと思う。
	加藤会長	他に何かありますか。なければ次は3案について何かご意見などありますか。
	戸坂委員	小学校について、志賀小は駐車場が少ないという事情もあるなかで、そこに菅谷小が入ってくるのは難しいだろうと感じている。七郷小であっても志賀小に他の学校が入ってくるのは難しいというイメージがある。さらに言えば、先に菅谷小と志賀小が統合されて大きな集団が出来上がったあとに、小さい七郷小が入っていくのは精神的な負担が大きいのではないかと思う。こうした理由でこの3案は厳しいのではないかと感じた。
	加藤委員	菅谷小は人数も多いのでどこかに先行統合というの難しいのではないか。とすれば仮設校舎による対応しかな

		い。私はこの3案は2段階で進めるのが良いと思う。菅谷小の工事が終わったら七郷小は菅谷小と統合するが、志賀小は大規模改修をしたうえでそのままにする。そして20年後に菅谷小と統合することが良いと考えた。というのも、人数的に菅谷小と七郷小を合わせた人数は496人だが、20年後の人数だと志賀小を合わせても380人となる。人数が少なくなつてから統合すれば良いと考えた。ただ、菅谷小が仮設校舎で2年間過ごさないといけないことになる。
	戸坂委員	その案の場合、志賀小にも大規模改修という工事が入るのだと思うが、大規模改修は学校生活を送りながらの工事が可能なのか。
	高田委員	以前深谷南中に勤務していた時に大規模改修があったが、7月15日くらいに体育館に引っ越しして9月5日くらいに元に戻すということで、2カ月くらいができるかもしれない。
	山中委員	3案は仮設校舎をグラウンドに作ることによって2年間グラウンドが使えなくなる点、大規模改修の費用も加わってくるといった点を考えるとどうなのかなと思う。
	高田委員	先ほど話した深谷南中は20年で大規模改修を行ったから2カ月でできたのかもしれない。40年以上経って、雨漏りで天井が落ちそうな状態やコンクリに雨水が染みこんでいる状態で大規模改修をやった場合に、期間と費用がもっとかかる可能性もある。
	安藤副会長	案3では中学校をひとつにして菅谷中の場所にとなっているが、これを玉ノ岡中の場所にすることもできるのではないか。そうすれば菅谷中があった場所に新しい小学校を作れるし、菅谷小の仮設校舎といった問題もなくなると思うが、検討できないか。その際スクールバスの問題も出てくるが、スクールバスの適用範囲はどうなるのか。文科省の基準通りに小学校4キロ中学校6キロになるのか。
	事務局	文科省では小学校4キロ中学校6キロが遠距離通学としていて、バスに対する補助金もこの距離が基準になります。ただ、他市町村の実例を見ますと、2キロや3キロなどその市町村の実状によって各自治体でバス利用について決めているようです。近隣で言えば川島町では2キロと定めています。

	安藤副会長	超えた部分は市町村の持ち出しでやるとなると、財政的にはどうなのか。学校だけで使うのか町民も使えるようにするのかなど具体的なところまで詰めていかないと説得力が弱いと思う。
	事務局	今は固定観念的にスクールバスと言っていますが、対象者の人数などの状況によっては、タクシーを利用した方が安い場合もあるでしょうし、色々な方法があるのだと思います。現実的にどこに学校ができるかで対象者がどのくらいになるかなどによって方法も変わってくることだと思いますので、こうした具体性もないといつては説得力がないと思っています。学校がどこになるかは今決めているところで、そこが決まれば具体性も出てくると思います。
	小野川委員	スクールバスについては、登校というイメージがあると思うが、小学校の場合帰りは学童の子が多い。学校再編に当たっては学童のことも考えないといけないと思う。七郷小の場合は半分が学童を利用している。バスで送り返しても自宅に誰もいないということもあるので、バスと学童はセットで考える必要があると思う。
	畠迫委員	先ほど副会長から1つになった中学校を玉ノ岡にという提案もあったのだが、浸水の資料を見ると玉ノ岡中の周辺は浸水する場所で囲まれてしまうので、やはり安全な方へ持っていくのが良いといったことも考慮した方が良いのではないかと思う。
	加藤会長	スクールバスのことは後々検討していくことだと思います。それでは4案については何かありますか。
	加藤委員	第4案については手法的に一番スッキリしている印象がある。ただ、学校を見させてもらった時に菅谷小と七郷小の老朽化に衝撃を受けたので、統合するまでの5年くらいの期間は大規模改修をするべきだと思う。統合後には使わなくなる校舎であり、もったいないとも思うが、大規模改修はすべきだと思う。
	橋本委員	この4案になった場合、施設一体型ということだが校庭、体育館、プールなどは1つずつになるのか。
	事務局	4案については菅谷中に統合校を1校ということですで、菅谷中のグラウンドは使えます。確定的ではありませんが、恐らく菅谷小のグラウンドも使用が可能になると思っています。同じように菅谷小のプールと体育館も使えるだろうと考えていますが、確定的には申し上げら

		れないところです。補助金の関係もあり、菅谷小の利用に際して条件が出てくる可能性もあるため、確定ではありませんが使用可能だろうと考えています。
内田委員		菅谷小と七郷小に大規模改修をやることに関してだが、統廃合して廃校になった学校の利用の仕方によっては、大規模改修をやる意味が少し増すのではないかと思う。前回の検討委員会では廃校になった学校の利用について何か決まっていたのか。今回は廃校後の利用方法も示せれば、町民に対して説明もしやすいのかなと思う。
高田委員		前回の委員会では先行統合の検討を進めているところで白紙になったため、跡地利用についての話は出ていなかった。
戸坂委員		前回の委員会で後々跡地利用のことも検討するべきだと発言させてもらったが、具体的な検討には至らなかつた。4案のことで大規模改修をしながらという話があつたが、中学校の先行統合と同じタイミングで菅谷小に大規模改修をしたうえで3つの小学校を集めて先行統合し、菅谷中の場所に校舎ができたらそのまま移るというはどうだろうか？菅谷小も七郷小も大規模改修となれば費用もかかる。施設的に3つの小学校が菅谷小に入ることは可能か。中学校と同じタイミングで小学校も統合し、校舎ができたら隣の敷地に移るだけなのでスムーズにいけるかなと感じた。
山中委員		大規模改修をすれば今使えない教室が使えるようになり、教室数的には入れると思う。
加藤委員		先ほど私が話した大規模改修には、老朽化の程度が他より軽いと思った志賀小は含めなかった。ただ、小学校がひとつになるタイミングは早くてもいいと思う。
加藤会長		跡地利用については他市町村でも様々な事例があって、広範なところで地域住民が使えるとか災害時の拠点だとかの話になると教育から離れて社会教育になってくるので、それはまた別ルートで考えてもらえたたらと思います。
山中委員		これまでの話のなかで、案1と案2については色々な面で難しいのかなというのが見えてきたと思う。案3については当初考えていたよりも良いように思えた。案3と案4はどちらも中学校の先行統合が必要となっているが、時間的なことで令和5年に先行統合というのは実現

	可能なのか。先行統合の時期についても具体的な時期を示していけたら良いし、子ども達は次々入学してくるので話を進めていきたい。
高田委員	この審議会では学校の数と位置についての答申をするのであって、その答申のあとに町が計画をたてて住民説明会などをやってとなると令和5年の先行統合の実現は難しいのではないか。
事務局	高田委員のお話の通り、この審議会で出していただく結論は学校の数と位置についての答申です。この審議会が始まるときに申し上げましたが、答申も決定事項ではありません。あくまでも決定するのは町や教育委員会であるわけです。その際、審議会で出していただいた答申は最大限尊重して決定します。町あるいは教育委員会が決定するまでには、通常であれば基本計画などを教育委員会が作ります。この計画を作る際に、住民の皆さん 의견も聞かないといけないので、説明会を開くなど、色々な手続きを経て基本計画を作っていきます。恐らくこの基本計画を作るだけでも1年かかると思います。例えば以前お配りした資料の別添2裏面をご覧ください。前回の新校準備委員会だよりの裏面にはスケジュールが載っています。基本構想だけでも1年半くらい。基本設計でさらに1年となっています。
池亀委員	前回の時に決まっていた素案の使えるところをベースに今回出た意見をプラスしてブラッシュアップしていくなどのやり方でやっても計画に1年かかるのか。
事務局	そうしたやり方でやってもやはり1年くらいはかかります。というのも住民の意見をお聞きしたり、ご説明したりの時間は必要だからです。またコロナの関係もあって集まっていただき説明というのが難しいとなると若干変わるものかもしれません。
山中委員	集まらないと発信できないものなのかな。コロナは季節変動もあるだろうが、すぐに無くなるとは考えにくい。住民を集められないから時間が延びるのは少し違うのではないか。その間も子どもは毎日危険性のある学校で過ごさなくてはならないし、新入生も入ってくる。大人数で集まるのは厳しいにしても区長さん方の協力のもと、少人数に区切った地区で開催したり等の方法を考えて欲しい。

	事務局	ただいま頂きましたご意見は、検討して努力したいと思います。子ども達のことを考えますと、この計画にかかる期間は短い方が良いと思いますので、努力したいと思います。
	戸坂委員	基本計画を作ったうえで住民への説明をするということなのか。最初に基本計画を作るのか。
	事務局	基本計画が決定する前に住民説明をする必要があります。
	戸坂委員	住民説明をしてから基本計画作成がスタートするのか。並行的に進めることはできないのか。
	事務局	並行して進めていく形になるかと思います。
	加藤委員	前回は、基本計画素案が出てパブリックコメントということだった。私はそのパブリックコメントを書いた記憶がある。基本計画の素案が出て、パブリックコメントや住民への説明を経て素案が基本計画になる。
	戸坂委員	基本計画ができるまでに1年くらいとの話があったが、素案ができるまで1年なのか、それとも住民説明などを経て基本計画になるまで1年なのか。
	事務局	計画を決定するまでに1年くらいかかるかと思います。
	戸坂委員	町長が言われたように、前回の委員会は法的手続きを問題があつて、検討した中身には問題はないとのことであれば、やはり前回の使えるところは使うなどして令和5年の先行統合は無理だとしても早い時期に進むようにしてもらいたい。計画を作るのも大変だと思うので、苦労して作ったのに結局前のものと変わらないのでは、負担や時間ばかり増えてしまつてもったいないと思うので使える物は活用して進めて欲しいと思った。
	事務局	ありがとうございます。 今はたたき台の1案から4案を検討して頂いているところです。その中で4案は以前の結論と同じですので、基本計画の話をしてしまいましたが、今はまだどの案でいくと決定しているわけではないと思います。これがもし4案でとなれば当然活用できる資料は活用しながら進めていく事になると思います。
	内田委員	この案のなかに七郷小を残す案がないが、その点も検討した足跡を残すべきではないか。

	事務局	資料1で七郷小を分校で残すことについては説明しているのですが、そうではなくて案のどこかに記載ができるのかということでしょうか。
	池亀委員	再編そのものに反対されている方もいるなかで、再編しない場合も検討したが、こういう問題があつて難しく、どんな形であれ統合した方が良いという方向で進んでいことを示した方が、最初から再編ありきで再編しない可能性について検討していないじゃないかとの反感を持たれにくいく思う。
	事務局	このたたき台の案のなかに七郷小を分校で残すことを書いた方が良いということでしょうか？
	内田委員	案に書いた方が、七郷小を残すことも検討したがこのような問題点があるので、再編する方が良いと示せると思った。それを見てもらえば、七郷小を残すのは現実的に難しいことが分かつてもらいやすくなると思う。
	山中委員	この審議会に出ていれば、なぜ七郷小を残すより統合した方が良いのかを理解できるが、そうでない方は難しいのではないか。内田委員が七郷小に帰って説明する時に、資料があったほうが説明しやすいと思う。
	橋本委員	前回私が七郷小を分校として残せないか質問したが、資料を見て、低学年だけの通学になると校舎に保健の先生がいないとか分かれば、色々と厳しいなというのが分かった。
	加藤委員	通学の問題に関しては、どこかのタイミングで話し合いをしたいと思っている。私は気になったので駅の周りを実際に歩いたりしてみた。歩いてみると駅の北側は平たんだが、菅谷の街中になると道が曲がっていたり起伏があつたりして、直線距離の4キロというのが妥当なのかどうか疑問に感じた。他の市町村で2キロに設定しているところもあるが、町としてスクールバスの範囲をどうするか、例えば30分以上かかる子にはスクールバスを出すとかの基準について話し合いたい。また保護者にアンケートを取るなどして基準を審議会として示したい。
	橋本委員	それはこの審議会で話し合う内容でいいのか。審議会で出す答申は決定ではないが、希望として言ってもいいのであれば、言いたいと思う。
	事務局	おっしゃっていただきたいと思います。

		小川町の例で言えば、答申ではスクールバスは公費負担となっていました。そのあと町が出した計画では月100円になっていました。答申についてはこの場で話し合っていただいた結果を答申して頂くということなので、スクールバスについても学校の再編に関わることですかから、内容に含めて頂くことになるかと思います。
加藤会長		では七郷小のことは何らかの形で提示してもらいたいとのことですね。たたき台についての第4案までいきましたが、だいぶ進んだ形になったと思います。スクールバスについては子どもの命にかかることでもあり、どの案になんでも関係してきます。どこかで線引きとなると隣はOKなのにウチは駄目ということが出てくるなど、私の体験でも色々な事がありました。行政として一発で決めるとはなかなかいかないところもあります。しかし目安というか方向性は出していかなくてはならないと思っています。前回の意見でも7割の委員が一貫校でとのことでした。私も勉強しながら、できるだけ早く町民の皆さんに方向性だけはお示ししないと、不安が高まってしまいます。説明責任もあるが、このような状況のなかでどういう形でできるか、どういう内容をご理解してもらいたいのかを皆さんと共有して、お力添えをいただきたいと思います。議事はこれで終わりにします。
池亀委員		入学説明会で各学校のPTA代表が審議会のことを話すことだが、内容について説明してもらいたい。
事務局		この後の(4)その他でお話しする予定でした。1月末から2月の頭にかけて各学校で入学説明会があり、各学校のPTA会長さんが出席されるとのことですので、そこで情報発信をお願いしたいと考えています。内容については事務局で作成して郵送する予定です。具体的には審議の内容や委員の構成、広報やホームページなどで情報発信をしていることのご紹介をお願いします。文面の案については事務局で作成したものをお送りします。
(4) その他	事務局	委員の都合を確認し、次回以降の会議日程を以下のように決定した。 ・第6回 2月 3日 (木) 9時 町民ホール ・第7回 2月 22日 (火) 9時 会場未定
4 閉会		

以上、会議のてん末を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。

令和 4 年 2 月 3 日

会長 加藤 信幸
副会長 安藤 欣男